

室町だより

10月号



学校教育目標

だれもが楽しい室町小学校

～今を楽しみ、明日を楽しみにして生きる子の育成～

○互いを思いやり、支え合える子
笑顔（スマイル）

○命を大切にする子
命（ライフ）

○めあてをもって行動する子
夢（ドリーム）

【キャッチフレーズ 笑顔 命 夢】

令和8年10月1日

NO.7 10月号

京都市立室町小学校

校長 細川 敬介

Tel (075)431-0358

Fax(075)431-0359

電話対応時間(8:00～17:30)

HP <http://www.edu.kyoto/>から [hp/muromachi-s](http://muromachi-s)



敬うということ

9月26日土曜日室町小学校体育館にて『室町敬老のつどい』が催されました。これは、室町学区で今年度75歳になられた方をお祝いする会です。また、9月21日は『敬老の日』でした。敬老の日の由来は諸説ありますが、『国民の祝日に関する法律（以後、祝日法）では「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」日と定められています。祖父母や両親、恩師など人生の大先輩を敬い、感謝するとともに長寿をお祝いする日なのです。』（HankyuFood おいしい読み物 7/23 より）

ところで、敬老の日は2002年までは9月15日だったことを知っている方は多いと思いますが、1966年に『敬老の日』が定められるまでは1963年に定められた『老人の日』という名称だったことはご存じでしょうか。ハッピーマンデーによって敬老の日は9月15日から第3月曜日に変更になったのち、9月15日は再び『老人の日』に制定されています。（下図参照：出典同上）

先日6年生の総合的な学習の時間で福祉の学習を行っている中で、上京区で長く続く「米寿を祝う」行事について民生委員会の皆さんにゲストティーチャーとして授業をしていただきました。その授業の最後に『本当の宝物』というお話をしていただきました。この世の中のありとあらゆる贅を極めたものや、希少価値のあるもの、金銭的に

高い価値のあるものよりも、もう仕事を引退したお年寄りや、赤ちゃんや小さい子どもたち、そして、汗水流して働く人々、そんな「人」たちこそ「本当の宝物」だというお話でした。

敬老の日は「長年社会に尽くしてきた老人を敬い感謝する日」だと冒頭紹介しました。「感謝」については、皆さんイメージしやすいと思いますが、「敬う（うやまう）」とはどういった行為を指すのでしょうか。AIに「敬うとは？」と聞いてみると『敬うとは、相手の存在や価値を高く認め、礼を尽くして大切に扱うこと』と回答されました。また、主な対象として、「神仏・先祖などの目に見えない尊いもの」や、「伝統・功績・自然の恵みなど物事自然」と並んで、「人：親、先生、上司、年長者など」とありました。またよく似た言葉である「尊敬する」が心の中で評価し憧れるニュアンスであることに対し、「敬う」は、相手の立場や存在そのものを尊び、礼儀正しい態度や敬語、お辞儀などの「形」にして表す行為全般を指す、とあります。つまり「敬う」とは相手を大切にするだけでなく、行動を伴って初めて「敬う」となるわけです。6年生は米寿のお祝いに今年度88歳を迎えられた方々にお手紙を書きます。直接知らない方々の近況を伺う手紙よりも、「こんなことをがんばっている」「こんな目標に向かっている、夢をもっている」など、子どもたちが今、生き生きと何かに向かっている様子を読むととても喜ばれる、ということを民生委員の皆さんから教えていただきました。「本当の宝物」にあるように、ご高齢の皆さんが、子どもたちのことを「宝物」と思い、会ったことのない子どもであっても、大切に思っていて下さっているからこそだと思います。AIの回答には敬う対象は「立場が上の人や経験が豊富な人」とありますが、敬われるべきは「本当の宝物」にあるように、老若男女全ての人ではないでしょうか。会ったことのない米寿の方々に敬う子どもたちの気持ちが米寿の方々の心を動かし、会ったことのない子どもたちの手紙に涙してくださる。人が人を想い、敬い、お互い敬意をもって大切にする行為を、常に忘れないようにしたいものです。これからの日本を支える子どもたちも、今の日本を支えてくれている大人たちも、これまで日本を支えていただいたご高齢の方々も、すべての人を大切にして敬意をもってお互い接し、毎日が『敬老の日』ならぬ『敬人の日』（けいじんの日：すべての人を敬い感謝する日、勝手につくってしまいました。）になればいいですね。

室町小学校 校長 細川 敬介

	敬老の日	老人の日
日付	9月の第3月曜日	9月15日
根拠となる法律	国民の祝日に関する法律	老人福祉法
目的	お年寄りを敬い、長寿を祝う	お年寄りの社会参加や健康長寿社会の促進
制定年	1966年（当時は9月15日） 2003年から9月第3月曜日に	1963年（1966年、敬老の日に名称変更） 2002年から9月15日に



民生委員さんによる6年生の学習

運動会に向けて頑張っています！

10月17日（土）の運動会に向けた取組が始まっています。運動会は、室町小学校の一年間の中でも最も大きな行事の一つです。学校全体が一つの大きな目標に向かって進んでいるエネルギーを感じます。

種目は、徒競走、エントリー種目（玉入れ・綱引き・リレー）、団体演技、団体競技などです。子どもたちは、それぞれに楽しみにしている種目があることと思います。また、5・6年生は各系の活動を通して、運動会の運営に関わる仕事にも取り組んでいます。

子どもたちは、運動会当日までの活動の中で、楽しい思いだけでなく、悔しい思いや不安、もどかしさなども感じることでしょう。しかし、そのような壁を乗り越える経験が大きな成長につながります。運動会が子どもたち一人一人の成長を実感できる学校行事となるよう、見守り、励ましていきたいと思っています。



1・2年生

元気いっぱいのダンスを楽しみながら練習しています。2年生は一足早くダンスを覚え、1年生のお手本になれるよう張り切って取り組んでいました。

ダンスの後には、ボール運びリレーにも挑戦します。二人組で息を合わせながら、一生懸命練習する姿が見られました。



3・4年生

「爽涼鼓舞」と「南中ソーラン」の2曲に取り組む3・4年生。ソーラン節の経験がある4年生が、3年生に踊りのポイントを伝えています。



3年生と4年生で異なる動きのタイミングを合わせるため、何度も繰り返し練習する姿が見られました。



5・6年生

一人技の表現では、向きや動くタイミング、位置など細かなところまでそろえ、より美しい演技を目指して練習しています。

また、自分たちで演技の完成度を高めるために気付いたことを出し合い、改善しようとする姿が見られました。さすが高学年です。





行事予定

日	曜	学校行事	まなび	部活動
1	木	創立記念日 エントリー種目玉入れ説明(中間) 完全下校		
2	金	室町タイム(朝会) エントリー種目綱引き説明(中間) 5年紫明小とオンライン交流②	読み書き学習会(2年)	○
3	土			
4	日			
5	月	クラブ⑤		
6	火	学校運営協議会理事会	検尿	○ ○
7	水	フッ化物洗口 全校練習①②	検尿(予備日)	○
8	木	完全下校		
9	金	1年歯磨き巡回指導②	読み書き学習会(2年)	○
10	土			
11	日	室町区民体育祭		
12	月	スポーツの日		
13	火	銀行振替日 5年わくわくWORK LAND①～③	○	
14	水	フッ化物洗口 全校練習①②	○	
15	木	安全の日 なかよし遊び④ トイレ清掃(業者)		
16	金	1～4年13:20 完全下校 5・6年 運動会前日準備⑤リハーサル⑥		
17	土	運動会(午前中)		
18	日			
19	月	運動会代休日		
20	火		○	○
21	水	フッ化物洗口		
22	木	運動会予備日		
23	金	家庭読書の日 全市スキルアップディ 5時間授業 完全下校		
24	土			
25	日	京都市陸上記録会 上京ふれあいまつり		
26	月	どんぐり読書週間(～30日) クラブ⑦		
27	火	5年外国語交流学習(紫明小・タンザニア)⑤⑥	歯科検診 全学年	○ ○
28	水	フッ化物洗口	○	
29	木	完全下校 研究提案授業⑧ 5年1組	再検尿	
30	金	1・2年 校外学習(動物園) 4年 10才を祝う会(PTA茶道部)	○ 1・2年なし	
31	土	PTA文化教室		

【授業研究による研修日について】

10月は、29日(木)に5年1組の研究授業を通して、教職員の研修会を行います。

下校時刻が学級によって異なりますので、ご確認ください。

1年1組・3年2組・4年1組・6年1組⇒4時間授業(13:20完全下校)

大空・2年1組・3年1組・4年2組・5年1組・6年2組⇒5時間授業(14:30完全下校)

《11月の主な行事》

※変更になることがあります。予めご了承ください。

☆11月 1日(日) わいわいカーニバル(室町ふれあいまつり)

■11月 2日(月) 6年狂言教室③④

■11月 5日(木) 人権朝会

■11月 6日(金) 育成学級合同運動会@翔鸞小学校
烏丸中新入生保護者説明会・給食試食会

■11月 9日(月) 人権学習週間
4年 校外学習(ものづくりの殿堂・工房学習)

■11月10日(火) 銀行振替日

1年 秋見つけ(御所)

■11月12日(木) 大空 校外学習(京都市動物園)

■11月13日(金) 人権授業参観・懇談会

☆11月15日(日) 上子連ドッジボール大会

リレーカーニバル(スポーツフェスティバル)

■11月16日(月) 4年 自転車教室②③

■11月19日(木) 就学時健康診断

■11月20日(金) 4年 校外学習(浄水場・疏水記念館)

■11月24日(火) 1年 秋見つけ(御所)

6年 烏丸中学校体験授業

■11月26日(木) 3年 校外学習(上京消防署)

言葉を豊かにする取組

室町小学校では、子どもたちが自分の考えを存分に表現し、自分自身や友達との対話を重ねながら学ぶことができるよう、語彙を豊かにする取組を進めています。ただ言葉を知っているだけではなく、自分が表したい物事や感情にぴったり合った言葉を選び、使うことのできる力を育てることを目指しています。

その取組の一つとして、毎月、お題となる季語の中から一つを選び、俳句づくりを楽しんでいます。10月のお題は、「運動会」「栗」「秋めく」「赤とんぼ」の4つです。子どもたちは、どのような場面に「秋めく」様子を感じるのでしょうか。ぜひ、ご家庭でもお子さんと一緒に、10月のお題で俳句づくりを楽しんでみてください。

【9月の俳句の展示】⇒

各学級1点、その月の
「俳句王(ハイキング)」が
選ばれます。



スマイル参観・懇談会について

11月13日(金)に、人権に関わる授業を保護者の皆様に参観していただき、その後行う懇談会と併せて『スマイル参観・懇談会』という名称で実施いたします。詳細につきましては、後日、別紙案内を「すぐーる」にて配信いたします。

本校では、「スマイル」「ライフ」「ドリーム」の3つのプロジェクト部会を中心に、「みんなが笑顔で過ごし、安心して挑戦できる学校」「安全・健康に過ごし、安心してあきらめずに挑戦できる学校」「将来の夢や目標に向けて、着実に力をつけられる学校」をめざした取組を進めています。

人権に関わる取組は、スマイルプロジェクトを中心に進めています。今年度の『スマイル参観・懇談会』では、「みんなが笑顔で過ごすためにできること」について、保護者の皆様とともに考える機会にしたいと考えています。

11月5日の人権集会を受けて、子どもたちは、笑顔になれた出来事や心に残った言葉、笑顔のために自分が行動したいことなどをスマイルカードに書き、「スマイルの木」に花を咲かせていきます。保護者の皆様にも、参観・懇談会でご来校の際に、受付でお渡しするカードにご記入いただき、「スマイルの木」に花を咲かせる取組にご参加いただければ幸いです。

「室町だより」は、本校ホームページにも掲載しております。
ぜひ、ご覧ください。

